

第2期男鹿市総合戦略各基本目標 × SDGs

NO	基本目標	SDGs																
		NO.1	NO.2	NO.3	NO.4	NO.5	NO.6	NO.7	NO.8	NO.9	NO.10	NO.11	NO.12	NO.13	NO.14	NO.15	NO.16	NO.17
1	1. 産業振興による雇用創出	0	0	1	0	0	0	0	11	8	0	6	5	0	4	2	0	0
2	2. 移住・定住対策	0	1	1	1	0	0	0	4	0	1	6	0	0	0	0	0	0
3	3. 少子化対策	8	0	5	5	4	0	0	0	0	1	4	0	0	0	0	0	0
4	4. 地域社会の維持・活性化	0	0	5	1	0	0	0	0	1	1	5	1	0	0	0	0	1

第2期男鹿市総合戦略各施策 × SDGs

NO	基本目標	項目	施策	担当所属	NO.1	NO.2	NO.3	NO.4	NO.5	NO.6	NO.7	NO.8	NO.9	NO.10	NO.11	NO.12	NO.13	NO.14	NO.15	NO.16	NO.17
																					
1	1. 産業振興による雇用創出	1-(1)観光産業の振興	1-(1)-①観光情報発信強化と積極的な誘客プロモーション	観光課/男鹿まるごと売込課								NO.8	NO.9		NO.11						
2	1. 産業振興による雇用創出	1-(1)観光産業の振興	1-(1)-②受入態勢の整備	観光課								NO.8	NO.9		NO.11			NO.14	NO.15		
3	1. 産業振興による雇用創出	1-(1)観光産業の振興	1-(1)-③インバウンド誘客の促進	観光課								NO.8	NO.9		NO.11						
4	1. 産業振興による雇用創出	1-(1)観光産業の振興	1-(1)-④男鹿版DMOによる「稼ぐ」観光の推進	観光課								NO.8	NO.9		NO.11						
5	1. 産業振興による雇用創出	1-(1)観光産業の振興	1-(1)-⑤スポーツツーリズムの推進	観光課								NO.8	NO.9		NO.11						
6	1. 産業振興による雇用創出	1-(2)農林水産業の振興	1-(2)-①第1次産業担い手の確保・育成	農林水産課													NO.12		NO.14	NO.15	
7	1. 産業振興による雇用創出	1-(2)農林水産業の振興	1-(2)-②経営能力に優れた経営体の育成	農林水産課													NO.12				
8	1. 産業振興による雇用創出	1-(2)農林水産業の振興	1-(2)-③園芸品目の生産拡大	農林水産課													NO.12				
9	1. 産業振興による雇用創出	1-(2)農林水産業の振興	1-(2)-④6次産業化の推進	農林水産課													NO.12				
10	1. 産業振興による雇用創出	1-(2)農林水産業の振興	1-(2)-⑤生産基盤施設整備の推進	農林水産課													NO.12				
11	1. 産業振興による雇用創出	1-(2)農林水産業の振興	1-(2)-⑥つくり育てる漁業の推進	農林水産課																	NO.14
13	1. 産業振興による雇用創出	1-(3)商工業の振興	1-(3)-①重要港湾船川港の利活用の促進	男鹿まるごと売込課								NO.8	NO.9								NO.14
14	1. 産業振興による雇用創出	1-(3)商工業の振興	1-(3)-②商店街活性化の推進	男鹿まるごと売込課								NO.8									
15	1. 産業振興による雇用創出	1-(3)商工業の振興	1-(3)-③オガレを軸とした産業振興の推進	男鹿まるごと売込課								NO.8	NO.9								
16	1. 産業振興による雇用創出	1-(3)商工業の振興	1-(3)-④販路拡大の推進	男鹿まるごと売込課								NO.8	NO.9								
17	1. 産業振興による雇用創出	1-(4)人材の育成と起業の促進	1-(4)-①起業・創業の支援	男鹿まるごと売込課								NO.8	NO.9								
18	1. 産業振興による雇用創出	1-(4)人材の育成と起業の促進	1-(4)-②産業(医療、介護、福祉)人材の確保	男鹿まるごと売込課			NO.3					NO.8			NO.11						
19	2. 移住・定住対策	2-(1)移住の促進	2-(1)-①取組体制強化と総合的な移住情報の発信	企画政策課								NO.8			NO.11						
20	2. 移住・定住対策	2-(1)移住の促進	2-(1)-②受入体制の整備	企画政策課								NO.8			NO.11						
21	2. 移住・定住対策	2-(1)移住の促進	2-(1)-③移住者への生活基盤整備の支援	企画政策課											NO.11						
23	2. 移住・定住対策	2-(2)転出の抑制	2-(2)-①住環境の整備	建設課											NO.11						
24	2. 移住・定住対策	2-(2)転出の抑制	2-(2)-②都市インフラの整備	建設課											NO.11						
25	2. 移住・定住対策	2-(3)関係人口の拡大	2-(3)-①ふるさと納税の推進	男鹿まるごと売込課								NO.8			NO.11						
26	2. 移住・定住対策	2-(3)関係人口の拡大	2-(3)-②スポーツ大会等による関係人口拡大	文化スポーツ課		NO.2	NO.3	NO.4				NO.8		NO.10							
27	3. 少子化対策	3-(1)結婚・出産支援	3-(1)-①若者の結婚への支援	企画政策課				NO.4	NO.5					NO.10							
28	3. 少子化対策	3-(1)結婚・出産支援	3-(1)-②不妊・不育症治療費への支援	健康子育て課	NO.1		NO.3														
29	3. 少子化対策	3-(1)結婚・出産支援	3-(1)-③妊娠・出産に対する支援	健康子育て課	NO.1		NO.3														
30	3. 少子化対策	3-(2)子育て支援	3-(2)-①子育て家庭の経済的負担の軽減	健康子育て課/生活環境課	NO.1		NO.3														
31	3. 少子化対策	3-(2)子育て支援	3-(2)-②「おがっこネウボラ」の充実	健康子育て課	NO.1		NO.3								NO.11						
32	3. 少子化対策	3-(2)子育て支援	3-(2)-③地域子ども・子育て支援事業の充実	健康子育て課	NO.1		NO.3														
33	3. 少子化対策	3-(2)子育て支援	3-(2)-④新・放課後子ども総合プランの実施	生涯学習室				NO.4													
34	3. 少子化対策	3-(3)学校教育の充実	3-(3)-①ICTを活用した教育環境の充実	学校教育課	NO.1			NO.4	NO.5						NO.11						
35	3. 少子化対策	3-(3)学校教育の充実	3-(3)-②特色ある教育活動の推進	学校教育課	NO.1			NO.4	NO.5						NO.11						
36	3. 少子化対策	3-(3)学校教育の充実	3-(3)-③コミュニティ・スクールの推進	学校教育課	NO.1			NO.4	NO.5						NO.11						
37	4. 地域社会の維持・活性化	4-(1)歩いて暮らせるまちづくりと地域コミュニティの強化	4-(1)-①男鹿版コンパクトシティの推進	企画政策課			NO.3						NO.9		NO.11	NO.12					NO.17
38	4. 地域社会の維持・活性化	4-(1)歩いて暮らせるまちづくりと地域コミュニティの強化	4-(1)-②地域公共交通の維持、確保及び利用促進	企画政策課			NO.3								NO.11						
39	4. 地域社会の維持・活性化	4-(1)歩いて暮らせるまちづくりと地域コミュニティの強化	4-(1)-③住民主体のコミュニティ活動の推進	企画政策課				NO.4						NO.10	NO.11						
40	4. 地域社会の維持・活性化	4-(2)健康長寿社会の形成	4-(2)-①生活習慣病予防事業の充実	健康子育て課			NO.3														
41	4. 地域社会の維持・活性化	4-(2)健康長寿社会の形成	4-(2)-②介護予防の充実	介護サービス課			NO.3														
42	4. 地域社会の維持・活性化	4-(2)健康長寿社会の形成	4-(2)-③地域共生社会の実現に向けた地域包括支援体制の構築	介護サービス課			NO.3														
43	4. 地域社会の維持・活性化	4-(3)安全なまちづくり	4-(3)-①防災・減災の推進	危機管理課											NO.11						
44	4. 地域社会の維持・活性化	4-(3)安全なまちづくり	4-(3)-②総合的な空き家対策の推進	危機管理課											NO.11						